



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



令和元年12月11日  
京都市文化市民局

担当 暮らし安全推進部消費生活総合センター

Tel 256-1110

## 教員を目指す学生等のための課外セミナー

# 「どう教える？成年年齢引き下げ」を実施します！

この度、教員を目指す学生等に対し、より一層の消費者教育の修得や学びの機会を提供することを目的として、下記のとおり課外セミナーを実施しますので、お知らせします。

なお、本セミナーは消費者教育に携わられている方や消費者問題に興味がある方も見学が可能です。たくさんの御参加をお待ちしています！

【日時】：令和2年1月12日（日） 午前10時～午後4時50分  
（受付：午前9時30分～午前10時）

【会場】：京都市男女共同参画センター ウィングス京都 2階 セミナー室B

【内容】：10:00～10:10 オリエンテーション  
10:10～11:30 成年年齢が引き下げられることによる消費者トラブル。なぜ、消費者教育が必要なのか？  
増田 朋記 氏（弁護士）／森 順美 氏（消費生活相談員）  
11:30～12:30 < 昼休憩 >  
12:30～13:20 消費者庁作成教材「社会への扉」を使った授業について  
加茂 直子 氏（徳島県危機管理部消費者暮らし安全局消費者暮らし政策課課長補佐）  
（徳島県高校家庭科教員）  
13:30～14:30 消費者教育の実践について  
大本 久美子 氏（大阪教育大学教育学部 教授）  
14:40～16:20 ワークショップ「モデル授業をつくろう」／まとめ  
大本 久美子 氏（大阪教育大学教育学部 教授）  
16:30～16:50 京都府くらしのヤングリーダーの活動について  
京都府消費生活安全センター

主催：京都市・京都府 企画運営：特定非営利活動法人コンシューマーズ京都

- 1 定 員：先着30名
- 2 対 象 者：教員を目指す学生  
消費者教育に携わられている方や消費者問題に興味がある方
- 3 参 加 費：無料
- 4 申込方法：必要事項を御記入のうえ、以下の連絡先へメールでお申込みください。  
※ 受付後、順次受付確認メールを返信します。

【連絡先】 [syodanren@mc2.seikyou.ne.jp](mailto:syodanren@mc2.seikyou.ne.jp) (特定非営利活動法人コンシューマーズ京都)

【記入内容】(件名)「課外セミナー申し込み」  
(本文)「氏名」・「所属(大学名等)」

- お申込みいただいた学生等の皆様には、当日、国民生活センター発行の、  
**消費者トラブル対策本「2020年版 暮らしの豆知識」**を配布します！



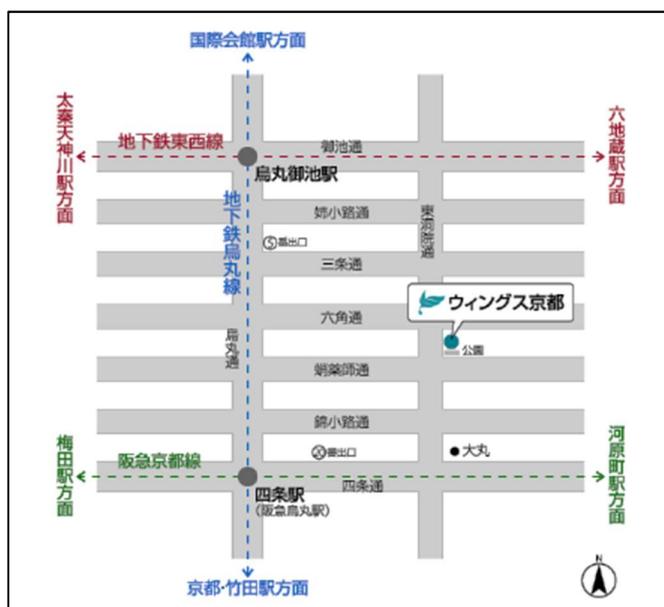
- 5 申込締切：令和2年1月5日(日)

なお、以下の方もセミナーの見学が可能です(申込み不要、入退場自由)。

- 現在、学校現場等で消費者教育等に携わっている方
- 消費者問題に興味がある方 など

- 6 お問い合わせ先：特定非営利活動法人コンシューマーズ京都  
電 話 075-251-1001  
FAX 075-251-1003

- 7 アクセス：京都市男女共同参画センター ウィングス京都  
(京都市中京区東洞院通六角下る御射山町 262 番地)



地下鉄烏丸御池駅(5番出口)または  
地下鉄四条駅・阪急烏丸駅(20番出口)下車 徒歩約5分